

様式第1号（第4条関係）

環境影響評価実施計画書提出書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____ 印

（法人にあっては、名称、代表者）
（氏名及び主たる事務所の所在地）

吹田市環境影響評価条例第7条第1項の規定により、別添のとおり環境影響評価実施計画書を提出します。

対象事業	名 称		
	種 類		
	実 施 場 所		
担当者及び連絡先	担当者の氏名		
	担当者の所属		
	連 絡 先	(〒)	※受 付 印
	電 話 番 号		
※受 付 番 号			

※印の欄は、記入しないでください。

様式第2号（第5条関係）

実施計画書についての意見書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____

電 話 () _____

（法人にあっては、名称、代表者）
（氏名及び主たる事務所の所在地）

吹田市環境影響評価条例第8条第1項の規定により、環境影響評価実施計画書について、次のとおり意見書を提出します。

対象事業の名称			
意見の内容			
※受付年月日	年 月 日	※受付番号	

※印の欄は、記入しないでください。

様式第3号（第6条関係）

環境影響評価準備書提出書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

（法人にあっては、名称、代表者）
（氏名及び主たる事務所の所在地）

吹田市環境影響評価条例第10条第1項の規定により、別添のとおり環境影響評価準備書を提出します。

対象事業	名 称		
	種 類		
	実 施 場 所		
担当者及び連絡先	担当者の氏名		
	担当者の所属		
	連 絡 先	(〒)	※受 付 印
	電 話 番 号		
※受 付 番 号			

※印の欄は、記入しないでください。

様式第4号（第8条関係）

説明会開催結果報告書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

(法人にあっては、名称、代表者)
(氏名及び主たる事務所の所在地)

吹田市環境影響評価条例第11条第4項の規定により、説明会の開催結果について、次のとおり報告します。

対象事業の名称			
説明会の開催状況	開催日時	月 日 時～ 時	月 日 時～ 時
	開催場所		
	出席者数		
	配布資料	別紙のとおり	
説明会の概要		※受付印	
※受付番号			

※印の欄は、記入しないでください。

様式第5号（第9条関係）

準備書についての意見書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____

電 話 () _____

（法人にあつては、名称、代表者）
（氏名及び主たる事務所の所在地）

吹田市環境影響評価条例第12条第1項の規定により、環境影響評価準備書について、次のとおり意見書を提出します。

対象事業の名称			
意見の内容			
※受付年月日	年 月 日	※受付番号	

※印の欄は、記入しないでください。

様式第6号（第10条関係）

見 解 書 提 出 書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

（法人にあっては、名称、代表者）
（氏名及び主たる事務所の所在地）

吹田市環境影響評価条例第13条第1項の規定により、別添のとおり見解書を提出します。

対象事業	名 称		
	種 類		
	実 施 場 所		
担当者及び連絡先	担当者の氏名		
	担当者の所属		
	連 絡 先	(〒)	※受 付 印
	電 話 番 号		
※受 付 番 号			

※印の欄は、記入しないでください。

様式第7号（第11条関係）

公 述 申 出 書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____

電 話 () _____

（法人にあっては、名称、代表者）
（氏名及び主たる事務所の所在地）

吹田市環境影響評価条例第14条第3項の規定により、公聴会において公述したいので、次のとおり申し出ます。

対象事業の名称			
公 述 内 容 の 要 旨			
※受付年月日	年 月 日	※受付番号	

※印の欄は、記入しないでください。

様式第8号（第15条関係）

環境影響評価書提出書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

（法人にあっては、名称、代表者）
（氏名及び主たる事務所の所在地）

吹田市環境影響評価条例第17条第1項の規定により、別添のとおり環境影響評価書を提出します。

対象事業	名 称		
	種 類		
	実 施 場 所		
担当者及び連絡先	担当者の氏名		
	担当者の所属		
	連 絡 先	(〒)	※受 付 印
	電 話 番 号		
※受 付 番 号			

※印の欄は、記入しないでください。

様式第9号（第16条関係）

評価書についての意見書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____

電 話 () _____

（法人にあっては、名称、代表者）
（氏名及び主たる事務所の所在地）

吹田市環境影響評価条例第18条第1項の規定により、環境影響評価書について、次のとおり意見書を提出します。

対象事業の名称			
意 見 の 内 容			
※受付年月日	年 月 日	※受付番号	

※印の欄は、記入しないでください。

様式第 10 号 (第 17 条関係)

評 価 報 告 書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

(法人にあっては、名称、代表者)
(氏名及び主たる事務所の所在地)

吹田市環境影響評価条例第20条第1項の規定により、別添のとおり報告書を提出します。

対象事業	名 称		
	種 類		
	実 施 場 所		
担当者及び連絡先	担当者の氏名		
	担当者の所属		
	連 絡 先	(〒)	※受 付 印
	電 話 番 号		
※受 付 番 号			

※印の欄は、記入しないでください。

様式第 11 号

(第 18 条関係)

工 事 着 手 届 出 書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

(法人にあっては、名称、代表者)
(氏名及び主たる事務所の所在地)

吹田市環境影響評価条例第22条の規定により、工事の着手について、次のとおり届け出ます。

対象事業	名 称		
	実 施 場 所		
工事着手予定年月日	年 月 日	※受 付 印	
工事完了予定年月日	年 月 日		
事後監視計画書の提出日	年 月 日		
※受 付 番 号			

※印の欄は、記入しないでください。

様式第 12 号（第 18 条関係）

工 事 完 了 届 出 書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____ 印

（法人にあっては、名称、代表者）
（氏名及び主たる事務所の所在地）

吹田市環境影響評価条例第23条の規定により、工事の完了について、次のとおり届け出ます。

対象事業	名 称		
	実施場所		
工事着手年月日	年 月 日	※受 付 印	
工事完了年月日	年 月 日		
※受 付 番 号			

※印の欄は、記入しないでください。

様式第 13 号（第 19 条関係）

事後監視計画書提出書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

(法人にあっては、名称、代表者)
(氏名及び主たる事務所の所在地)

吹田市環境影響評価条例第24条第2項の規定により、別添のとおり事後監視計画書を提出します。

対象事業	名 称		
	実 施 場 所		
担当者及び連絡先	担当者の氏名		
	担当者の所属		
	連 絡 先	(〒)	※受 付 印
	電 話 番 号		
※受 付 番 号			

※印の欄は、記入しないでください。

様式第 14 号（第 20 条関係）

事後監視報告書提出書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

(法人にあっては、名称、代表者)
(氏名及び主たる事務所の所在地)

吹田市環境影響評価条例第25条第2項の規定により、別添のとおり事後監視報告書を提出します。

対象事業	名 称		
	実 施 場 所		
事後監視の時期	工 事 中 ・ 工事完了後		
担当者及び連絡先	担当者の氏名		
	担当者の所属		
	連 絡 先	(〒)	※受 付 印
	電 話 番 号		
※受 付 番 号			

※印の欄は、記入しないでください。

様式第 15 号（第 21 条関係）

法律等に規定する書類についての意見書

年 月 日

吹田市長あて

住 所 _____

氏 名 _____

電 話 () _____

（法人にあっては、名称、代表者）
（氏名及び主たる事務所の所在地）

吹田市環境影響評価条例第32条の規定により、法律等に規定する書類について、次のとおり意見書を提出します。

意見の対象となる書類の名称			
対象事業	名 称		
	実施場所		
意見の内容			
※受付年月日	年 月 日	※受付番号	

※印の欄は、記入しないでください。

様式第 16 号（第 29 条関係）

（表）

第 号	
立 入 調 査 員 証	
所 属	
氏 名	
年 月 日生	
上記の者は、吹田市環境影響評価条例第38条第1項の規定により立入調査の権限を与えられた職員であることを証明します。	
年 月 日発行	
吹田市長	
印	

（裏）

吹田市環境影響評価条例（抜粋）
（立入調査）
第38条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、当該職員に、対象事業を実施する地域に立ち入り、事後監視に関する事項その他の必要な事項を調査させることができる。
2 前項の規定により立入調査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。
（勧告）
第39条 市長は、第25条第4項の規定によるもののほか、事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該事業者に対し、必要な措置を講ずべきことを勧告することができる。
5) 前条第1項の規定による立入調査を拒み、妨げ、又は忌避したとき。
（公表）
第40条 市長は、第25条第4項又は前条の規定による勧告を受けた事業者が正当な理由がなく当該勧告に従わないときは、その旨及び当該事業者の氏名を公表することができる。
2 市長は、前項の規定による公表をしようとするときは、あらかじめ、当該公表をされるべき事業者にその理由を通知し、当該事業者が意見を述べ、証拠を提示する機会を与えなければならない。